

処方に関するお知らせ

当院では、医薬品の供給不足に備え、万が一お薬が不足した場合でも、別の適切なお薬やジェネリック医薬品（後発医薬品）をスムーズに提供できる体制を整えています。

・一般名での処方について

処方箋には商品名ではなく、「薬の成分名（一般名）」で記載する場合がございます。

これにより、薬局で特定の商品が不足していても、同じ成分の別のお薬をスムーズに受け取ることができます。

・ジェネリック医薬品の積極的な活用

お薬の安定確保と患者さんの負担軽減のため、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。

・事前のご説明

医薬品の供給状況によってお薬を変更せざるを得ない場合は、必ず事前にご説明いたします。

みなさまに安心してお薬を服用いただけるよう、体制を整えてまいります。処方についてご不明な点等がありましたら、当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。



社会医医療法人生長会 阪南市民病院
(2026.6.1)